

岐阜県ユニセフ協会出前授業のご案内 (オンライン授業も可能)

当協会では、身近なところから世界へ視野を広げる子ども、身近なことから行動する子どもを増やしていきたいと願い、体験活動も取り入れながら出前授業を行っています。ぜひご活用ください。

①学校でのSDGsの学習に (小・中・高)



～総合的な学習の時間に出前授業を生かす～

＜ねらい・内容＞

- ・同世代の子どもの状況を通して世界を知る。
- ・自分たちのできることを考え、行動につなげる。
- ・SDGsの目的を達成するためのユニセフの活動を知る。

ユニセフ (国際連合児童基金) とは
世界の子どもたちのいのちとすこやかな成長を守るために活動する**国際連合の機関**です。

子どもや先生方の願いや実態に合わせて実施します

- ☆写真や動画資料を使って説明をします。
- ☆実感をもって理解できるよう体験活動も用意しております。
- ☆SDGs学習のきっかけとしての活用、ユニセフに関連する目標について学習を深めるための活用など、子どもや先生方の願いに応じて実施します。(どの時期でも実施可能です。)

ユニセフはSDGsとどう関係しているの？

ユニセフの活動分野はSDGsの17の目標のうち12の目標に関連しています。



ユニセフの主な活動分野

- ・子どもの生存と成長
- ・教育
- ・子どもの保護
- ・水と衛生
- ・公平な機会

②人権 (子どもの権利) について学ぶ学習に (小・中)

ユニセフは「子どもの権利条約」のもとに、すべての子どもの権利の実現を目指して活動しています。

＜ねらい・内容＞

- ・子どもの権利条約 (子どもの権利) やユニセフの活動を知り、自分たちや世界の子どもの権利について考えることにより、すべての人の権利を尊重しようとする意識を育てる。

子どもの権利について学ぶことは

自分が権利の主体だと自覚することにつながります。

- ☆一人一人が (お互いが) 生まれながらに権利をもった大切な存在であることを知ることは、「自分を大切にすること」「お互いを尊重すること」につながっていくと考え、授業を行っています。
- ☆授業の前半は子どもの権利条約 (子どもの権利) についての説明、後半は、ねらいや (学年学級の) 実態に応じた話し合い活動です。

☆この学習を**ひびきあい活動と関連させて**実施された学校もありました。

☆PTAの研修会、各種団体の研修会など、大人向けの出前授業も実施可能です。

③社会科「世界の未来と日本の役割」の学習に (小6)

＜ねらい・内容＞

- ・国際連合 (ユニセフ) では多くの国々が協力して平和と安全、人類の福祉のために活動しており、日本の人々もさまざまな活躍をしていることを理解する。
- ・世界の子どもの状況、課題に取り組むユニセフの活動、ユニセフの職員がどういう思いで取り組んでいるか理解し、自分ができることを考えるきっかけとする。

☆教科書 (東京書籍) でも、国際連合の取り組みが具体的に理解できるようにユニセフの活動が取り上げられています。(P98～99)

☆3学期に学習する单元なので、それに合わせて実施します。体験活動ありの2時間コースがおすすめです。

☆岐阜県ユニセフ協会ホームページにある活動実績、活動内容もご覧ください。

◎連絡先：岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197 各務原市鵜沼各務原町 1-4-1 生活協同組合コープぎふ 1 階

TEL : 058-379-1781 FAX : 058-379-1782

E-mail : gifuken@unicef-gifu.jp <https://unicef-gifu.jp>

事務所業務時間 午前 10:00～午後 4:00 (水・土・日・祝日休み)



岐阜県ユニセフ協会出前授業申込

授業展開例

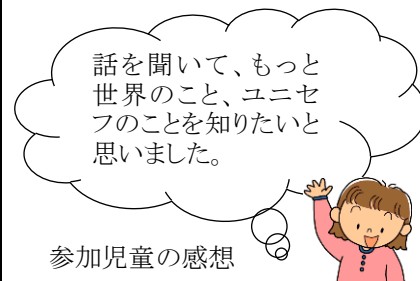
①「SDGsとユニセフの活動」 総合的な学習の時間での展開例 45分(50分)×2※	②「わたしの権利みんなの権利」 子どもの権利についての学習展開例 45分(50分)×2※
1 ユニセフについて紹介、目指すこと 2 世界の子どもたちはいま ・紛争の影響 ・気候変動の影響 ・水を得るための苦労(子どもとの関連) ・働かなければいけない子ども ・栄養不良の影響 ※SDGsの目標と関連させて説明 3 ブースに分かれて体験活動 ・栄養不良の子どもの大変さを実感する体験 ・水運びの大変さを実感する体験 ・学校に通えなくて字が読めないと、どんな不自由があるかを体験 ・富の格差を視覚的に実感する体験 ※体験活動の数や内容お選択可能 4 まとめ ・ユニセフの活動とSDGsの目標との関連 ・知ること、考えること、行動することの大切さ ・児童・生徒の感想、質問	1 ユニセフについて紹介 2 ユニセフが目指す子どものための世界と「子どもの権利条約」について ・「子どもの権利条約(子どもの権利)」とは ・条約で大切にされている考え方や条約の内容について 3 世界の子どもたちの権利に目を向ける ・紛争、気候変動、水不足等により栄養不良になったり、学校へ通えなかったり、影響を受けている子どもやユニセフの活動の紹介。 4 子どもの権利について、自分たちの生活をふり返ったり、大切にしたいことを話し合ったりする ・身近なまわりで課題にしたいこと、大切にしていきたいことについて、学級ごとに話し合う。 ※4は、担任の先生の願いや実態に応じて、話し合いたいことを計画、実施していただく。 5 まとめ ・身近なところで権利が尊重されること、 ・児童・の感想、質問 ※中学校では、順序、話し合う内容を少しかえて実施します。



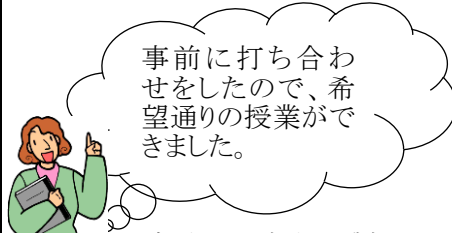
水がめ運び体験



班ごとで話し合い、意見を発表



参加児童の感想



担当した先生の感想

※体験活動や話し合い活動を十分に行うには2コマ必要ですが、内容をしばらく1コマで実施することも可能です。

☆学習のねらい、子どもや担当の先生の願いに応じて、内容を変更します。

☆オンライン授業の場合は、基本1コマ45分です。体験活動の代わりに、岐阜県ユニセフ協会事務所にある支援物資などを映像で見てもらいながら説明します。

☆2024年は、小学校～大学、公民館等において、学年・学級単位、全校単位などいろいろな場面で、41回(参加人数4045人)の児童・生徒・学生・大人を対象に出前授業を行いました。(のべ127人のボランティアで実施)

※日本ユニセフ協会からお届けする冊子「令和7年度(2025年度)ユニセフ活動の手引き」もご覧ください。

手続きから授業実施までの流れ(ご希望日の2か月前までにご連絡ください)

- ①岐阜県ユニセフ協会のホームページから学習協力依頼票をダウンロードします。
- ②ファックスまたはメールで岐阜県ユニセフ協会に依頼票を送付してください。
- ③授業内容については、先生のご意向をうかがいながら事前打ち合わせをします。
- ④実施後、事後アンケートの提出にご協力ください。

※講師に対する謝礼は不要です。講師の交通費及び教材等の配送料のご負担のみお願いしています。



(2025年4月)